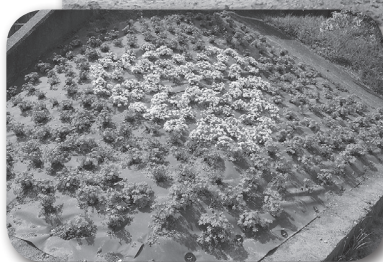




お知らせ版



INDEX

託児室よりお知らせ 他……………	1
新型コロナにならない うつさない！ ……	2
ヘルシーライフ……………	3～6
くらしの案内……………	7～8
お知らせBOX ……………	9～10
情報アンテナ……………	11
各種相談……………	12

街かどズーム



ハート型の芝桜でみんなを幸せにしたい

4月1日(水)にボランティア団体「地域交流空間エンジェル」が、みんな幸せにしたいという思いから、大中公園の高田川土手で芝桜の植栽を行いました。

少しでも明るく感じられるように、白色の芝桜をハート型に整えて、その周りにピンク色の芝桜を合計700本植えました。いずれは大中公園の高田川土手すべてを芝桜で埋めつくしたいとのことでした。

この芝桜は4月17日(金)には、ハートの型を見ることができ、5月中旬頃まで見頃とのことです。

〔令和2年4月1日撮影、4月17日撮影(左下写真):
大中公園内高田川土手〕



コスモスプラザ3階託児室（キッズルーム）よりお知らせ ～ 6月1日より利用しやすくなります～

託児室は、子育てから解放されリフレッシュしたいとき、急な用事が入ったとき、子どもと一緒につれていけないときなど、就学前のお子さん(6か月以上)を気軽に安心して預けることができる施設です。

▷利用可能時間 午前7時30分～午後9時(1か月最大12日まで)

▷休館日 毎月第1・第3月曜日(祝日の場合は、その日以後で祝日でない日)および12月30日(水)から1月3日(日)

▷利用料金 ※6月1日より利用料金、1日最長利用時間が変わります。

・満3歳未満のお子さん:1時間につき500円(変更前700円)

・満3歳以上のお子さん:1時間につき400円(変更前500円)

利用できる時間は、1日最長6時間(変更前4時間)

〔市民交流センター 託児室 ☎44-3213〕

つどいのひろば 「ウルトラの父」

▷とき 6月7日(日) 午前10時から1時間程度

▷ところ 市立総合体育館 サブ競技場

▷対象 平成26年4月2日から平成30年9月30生まれの親子(保育所・こども園・幼稚園児も参加できます)

▷持ち物 上靴(子ども・保護者どちらも)

▷定員 30組の親子

※申込多数の場合、抽選

▷申込方法 5月29日(金)【必着】までに、来館または、往復はがきに子どもの名前(ふりがな)・保護者の名前・生年月日・住所・電話番号を書いて児童館(T635-0036 旭北町4-34)へ。

〔児童館 ☎22-4150〕

「しのめWAKU☆WAKU キッズ」参加者募集

▷とき 6月～令和3年3月(月1回 原則第1金曜日)
午前9時30分～11時30分

▷ところ 東雲総合会館

▷内容 セタ・クリスマス会・おもちつき・音楽遊び・運動遊びなど

▷対象 市内在住の平成28年4月2日から平成30年10月1日生まれの子どもと、その保護者

▷申込方法 5月8日(金)から電話(☎22-6868)で受付

※申し込み順に登録し、定員になり次第、受付終了

〔東雲総合会館 ☎22-6868〕

令和2年度 姉妹都市リズモー市 への学生派遣事業中止について

今年度夏に予定していました、オーストラリア・リズモー市への学生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、学生の安全確保を最優先として、リズモー市と調整した結果、中止することが決定いたしました。

応募を検討されていた人におきましては、大変申し訳ございませんが、ご理解賜りますよう、お願いします。

なお、今後の派遣事業については、現時点では未定ですが、状況が改善された場合には、改めて同時期に実施できる方向で進めてまいります。

〔広報広聴課、大和高田・リズモー都市友好協会
内線273〕

第5回さぶみっと！ ヨクスルの延期について

広報誌4月号で5月16日(土)に延期開催すると掲載していましたが「第5回さぶみっと！ヨクスル」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の情勢を受けて、当分の間開催を延期とします。今後の予定については、状況により随時お知らせさせていただきます。

〔市民交流センター ☎44-3210〕

春の合同展「緑化フェア」の 中止について

5月11日(月)、12日(火)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になりました。

〔都市計画課 公園係 内線689〕

みくちゃんからのお願い

新型コロナにならない うつさない！

マスク



目、鼻、口、マスクには
さわらないようにね！

うがい



せきエチケットも
わすれずに！

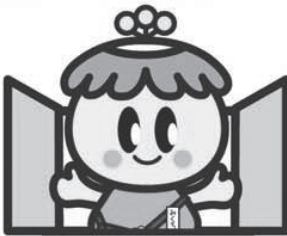
**て
手あらい**



**しょうどく
消毒**



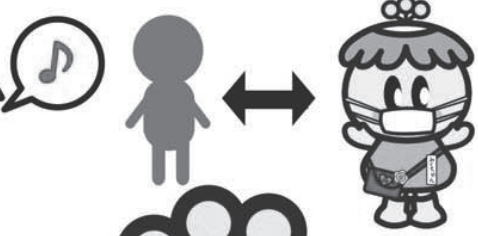
部屋の換気



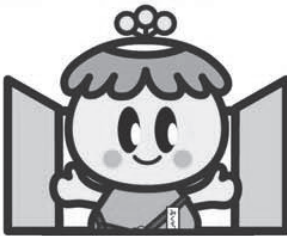
**不要不急の
外出をしない**



密閉、密集、密接しない



**ストレスをためず
栄養、睡眠をしっかりと！**



はなれていても
心はひとつに
のりこえよう

正しい情報で
冷静な判断を！ NO! 感染者ハラスメント！

大和高田市 ☎0745-22-1101



このチラシは市ホームページからダウンロードできます。ご自由にお使いください。



新型コロナウイルス感染症の 緊急事態宣言を受けて 5月事業中止のお知らせ

5月に開催予定していた「集団がん検診・成人歯科検診・4か月健診・10か月健診・1歳6か月健診・3歳6か月健診・2歳児親子歯科健診・ウェルカムベビー教室・子育てサロン」は中止します。

なお、困りごとや相談等がありましたら、個別に予約制で対応しますので、保健センター（☎23-6661）まで連絡してください。

6月以降、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、健診や教室等を中止・延期することもありますので、市のホームページ・掲載サイトで確認または問い合わせてください。

ウェルカムベビー教室B ～知って安心!私らしく出産～

初めての妊娠・出産の人、友達づくりをしたい人におすすめです。

助産師・保健師・心理士が、インターネットや本だけではわからない出産のコツや知って安心な情報を伝えます。プレパパや家族の妊婦体験も好評です。

▷とき 6月15日(月)

▷受付時間 午前9時～9時20分
正午終了予定

▷ところ 保健センター

▷内容 「知れば安心!出産のコツ」
「妊娠中のカラダとココロ」

▷対象 プレママ(妊婦)、プレパパ、
祖父母、家族になる人
※託児はありません。

▷持ち物 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装で。

▷申込方法 保健センターへ電話または窓口で。

もぐもぐ教室

子どもの栄養と離乳食についての話、試食を行います。初めての離乳食作りに戸惑っている人は、ぜひ参加してください。

▷とき 6月19日(金)

午前9時30分～11時30分
(受付:午前9時15分から)

▷ところ 保健センター

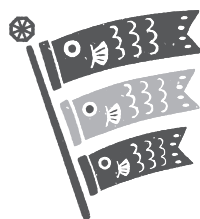
▷内容 子どもの栄養や離乳食の話、離乳食のデモンストレーション・試食(保護者対象)

▷対象 令和元年12月・令和2年1月生まれの乳児(第1子)の保護者(同伴可)

※第2子以降は、要相談

▷持ち物 母子手帳・赤ちゃんに必要なもの(オムツ・ミルク・バスタオルなど)

▷申込方法 保健センターへ電話、または窓口へ。



前立腺がん検診

▷対象 40歳以上の男性

▷とき 5月～8月末まで

▷ところ 大和高田市立病院

▷内容 血液検査

▷費用 900円(70歳以上は無料)
免除要件あり。

・検診料の免除要件に該当する人は、検診を受ける前に、保健センター窓口で無料の検診票を申請してください。申請がないまま検診を受診した場合、検診費用を返金することはできません。

▷申込方法 保健センターへ電話または窓口へ。

※申し込み後、検診票を発送します。

子宮頸がん・乳がん検診

初めて受診する人や前回の受診から2年以上空いている人は、ぜひ受診してください。

▷とき 令和3年2月末まで(定員になり次第締切)

▷ところ

子宮頸がん検診:指定医療機関(県内)

乳がん検診:指定医療機関(市内)

▷対象 子宮頸がん検診:20歳以上
乳がん検診:40歳以上

※令和元年度受診した人は対象外になります。

▷費用 2,000円(70歳以上は無料)免除要件あり。

▷申込方法 検診票がない人は、保健センターへ申込みをしてください。後日、検診票を発送します。

※特に乳がん検診は、期間の終わり

広告欄

広報誌「やまとたかだ」に広告を掲載しませんか

▷広告の大きさ(1件あたり) 縦54ミリメートル、横87ミリメートル

▷掲載料(1件あたり) 25,000円

※12号連続して掲載する場合、1件分免除

▷申込方法 掲載を希望する広報誌の発行日の1か月前までに、所定の申込書を広報広聴課へ。申込書は市ホームページでダウンロードできます。

※内容やデザインについては、事前に相談してください。

※同一ページの隣り合う2枠(2件分)を、ひとつの広告として申し込むことができます。

※詳しくは広報広聴課(内線291)、または市ホームページ(<http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>)で。ホームページのバナー広告も募集しています。

【広報広聴課 内線291】



※検診等に関するお問い合わせは、保健センター(☎23-6661)へ

頃は大変混雑し、予約がとれなくなることがあります。夏場は比較的空いているので、早めに受診予約をしてください。

病院への予約方法など詳しくは、検診票と同封する案内文を見てください。

子宮頸がん・乳がん 無料クーポンの配布

対象の人に、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を4月下旬に郵送しています。

▷対象 4月20日現在、市内在住で、今年度に次の年齢になる人

○子宮頸がん検診:21歳になる女性

○乳がん検診:41歳になる女性

詳しくは、クーポン券を見てください。転入などで本市のクーポン券を持っていない人は保健センターまで問い合わせてください。

子宮頸がん予防ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月より定期接種となりましたが、接種後に痛みやしびれ、手足の動かしにくさ、不随意運動(体の一部が勝手に動く)などの副反応がみられたことから、同年6月から積極的勧奨を差し控えています。

接種を希望する人やワクチンについての相談は、保健センターへ。

▷対象 小学6年生から高校1年生相当の女子

※変更があり次第、情報提供します。広報誌・ホームページなどで確認してください。

がん・肝炎検診料免除要件

▷対象

①生活保護法による被保護世帯に属する人。

②市民税非課税世帯に属する人。検診を6月30日(火)までに受診の場合、前々年所得(平成30年1月1日～12月31日)、7月1日(水)以降に受診の場合、前年所得(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の課税状況で確認します。

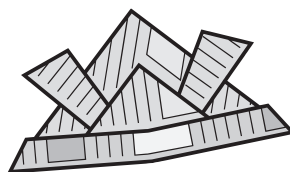
7月1日(水)以降受診分は7月1日(水)から手続き開始です。

※70歳以上の人(令和2年度に70歳になる人含む)は無料。ただし胃内視鏡検診のみ半額免除。

▷持ち物

窓口申請に来られた人の本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなどの顔写真付きのもの)。※顔写真なしの場合は、保険証・年金手帳・マイナンバー通知カード・生活保護受給証明書などの中から、いずれか2つ以上を掲示してください。

▷手続き 検診日までに本人または大和高田市に住民票がある同一世帯の家族が保健センター窓口へ申請してください。上記以外の場合は委任状が必要です。



成人男性に風しん抗体検査と 定期予防接種を実施します

風しんの定期接種を受ける機会が1度もなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代と比べて約8割と低くなっています。そのため、令和4年1月末までの間、風しんの抗体検査および予防接種を無料で受けることができます。

※今年度送付対象:昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性に4月上旬頃にクーポン券を送付しています。

※昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性には昨年6月に送付済みです。転入でまだ受けられていない人や紛失した人は保健センターへご連絡ください。クーポン券を送付します。

▷実施方法 抗体検査は、職場の健診や特定健診の機会に受けられます。また、全国の指定医療機関で受けられますが、電話連絡をしてから行くようにしてください。

※受診するには、クーポン券が必要です。詳しくは、クーポン券と同封の案内文を見てください。

特定健診を受ける機会のない 人への健康診査のご案内

年に1回、自身の健康状態を知るために健診を受けましょう。

▷対象 40歳以上の生活保護を受給している人(治療中の人でも生活習慣を見直すため、受けてください。保護課より3月末頃に個人通



知しています)。または、特定健診を受ける機会のない人(健康保険加入者は、加入している保険の健診を受けてください)。

▷**健診場所** 葛城メディカルセンター (保健センター3階)

▷**内容** 体重、身長、腹囲の測定、血圧測定、心電図、血液検査、尿検査など

▷**自己負担** 生活保護受給者:無料、生活保護受給者以外:1000円

▷**健診期間** 6月1日～令和3年1月末まで(定員あり)

▷**健診日時** 月曜日～木曜日(午前10時30分から受付)

▷**申込期間** 令和3年1月末まで

▷**申込方法** 保健センター窓口(平日午前8時30分～午後5時)へ、本人または家族の人が来てください。生活保護受給者の資格の確認をするので、本人確認書類が必要です(運転免許証、年金手帳、マイナンバーカードなど)。本市以外で受給されている人は生活保護受給者証を持参してください。確認後、葛城メディカルセンターに予約をしていただきます。

熱中症を防ぐ!

熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。真夏の炎天下だけではなく、梅雨の時期や室内、夜間でも発生しています。暑さ

に慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。徐々に暑さに身体を慣らすようにしましょう。

熱中症になると、体温の調整ができなくなり、体内の水分・塩分量のバランスが崩れます。

予防には、水分補給が最も効果的です。暑い時期は特に室内外に関わらず、のどが渇く前のこまめな水分補給を心がけましょう。たくさん汗をかいたときは、経口補水液などで塩分と糖분을補給しましょう。ただし、かかりつけ医からの水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、その指示に従いましょう。

乳幼児は、体温調整機能が未熟で、脱水を起こしやすくなります。外では子どもに帽子をかぶらせ、水分補給や休憩など、周りの大人が様子を気かけましょう。

熱中症の初期症状は、めまいや立ちくらみ、顔がほてるなどです。こむら返りや手足の筋肉がつるなどの症状が出ることもあります。水分補給し、身体を冷やしても、症状が治まらず、意識に異常がある場合は、ただちに救急車を呼んで、病院に搬送しましょう。救急車を待つ間は、涼しい場所に移し、衣服を緩めるなど行ってください。

熱中症予防の正しい知識を持ち、自分の体調の変化に気をつけ、

周囲にも声かけをしながら、安全に過ごしましょう。

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日(日)から6月6日(土)までの1週間は、「禁煙週間」です。

たばこは肺がんを始め、動脈硬化や心臓病などの発症率を高めます。また、たばこは吸う人の健康を害するだけでなく、周囲の吸わない人の健康までも害します。喫煙者の皆さん、自分と家族の健康のために禁煙を始めませんか。「たばこをやめたい」と思ったら、1日も早く禁煙に挑戦しましょう。保健センターでのがん検診実施時に、禁煙相談を実施しています。気軽に相談してください。



献血にご協力を

▷**とき** 6月12日(金)
午前9時30分～正午、
午後1時～4時

▷**ところ** 大和高田市役所



今日からはじめる +10 プラステン

<いつでもどこでも「プラス・テン」>

・・・しながらかかととし

例) テレビを見ながら 台所で食事の用意をしながら バスや電車を待ちながら など
いすやテーブルに手を添えたり、いすに腰かけたりするなど安全に行いましょう。

①かかとを付けて、つま先をゆっくり持ち上げる、

元にもどす(すねの筋肉を意識しましょう)

②かかとを2～3センチ上げる、元にもどす

(ふくらはぎの筋肉を意識しましょう)

③②より上にかかとを上げる、かかとを床に落とす(かかたと衝撃を与えることを意識しましょう)

10回を1セットで1日3セットをめざして続けましょう。



かかとを落とすときに骨に衝撃を与えることで骨が丈夫になり、骨粗しょう症の予防にもつながります。



運動普及推進員 竹尾洋子さん

今より1日10分多く体を動かしましょう!

[大和高田市運動普及推進員協議会]
【問い合わせ先】

大和高田市保健センター

☎23-6661



市 税

5月は令和2年度軽自動車税の納期月

軽自動車税の納税通知書(納付書および軽自動車継続検査用の納税証明書)は、5月上旬に発送します。納税証明書は、車検時(250cc超の単車等も車検が必要です)に必要となりますので紛失しないように注意してください。なお、納税証明書の証明書有効期限欄に「*」印があるものは、納税証明書として利用できません。問い合わせは、収納対策室へ連絡してください。

令和2年度軽自動車税における口座振替について

軽自動車税を口座振替により納付をしている人は振替日が5月末のため、納税証明書の発行は6月中頃となります。6月中頃までに当該証明書が必要な人は、口座引落しされた通帳を持参して来庁し、証明書の交付を受けてください。

また、現在、口座振替の登録がある人についても、車両標識番号の変更(買い替え・名義変更など)があった場合は、新たな標識番号で口座振替の申請が必要となります。もし直近で新車などを購入後、口座振替申請がされていない場合は、今年度は納付書で納付いただき、改めて口座振替申請を金融機関で行ってください。

督促手数料・延滞金について

督促状は、地方税法に基づき、納期限から20日経過しても納付が確認できない人に発送しています。なお、納税相談で決められた日に分割納付しても当初の納期限までに納付額に達していない場合は発送の対象となります。

督促状が発送されると、1通につき100円の督促手数料を納めることになります。また、延滞金は納期限の翌日から納付の日まで計算され、最初の1か月は年2.6%、1か月を経過した日以降は年8.9%の割合でかかります(100円未満の端数があるときは切

り捨てて計算します)。

令和元年度の未納税について

令和元年度の市税および国民健康保険税は全て納期限が過ぎており、過日より文書などで催告を行っています。

催告後も納付がなく、また納税相談などがない場合は、預貯金や給与などの財産調査を行った上、差押処分を実施していきます。

病気や失業など、やむを得ない事情により納付が難しい場合や納期限までに納付できない場合は、必ず連絡・相談をしてください。

〔収納対策室 内線236〕



国 保

簡易申告書の提出をお忘れなく

所得申告は、毎年行うことが義務付けられています。申告が済んでいない世帯には、簡易申告書を送付(5月下旬予定)します。簡易申告書に、前年の所得と必要事項を書き、押印して提出してください。申告がないと、国民健康保険税の軽減世帯であっても、その適用が受けられない場合があります。

※税務署・市役所税務課で申告した人は、申告の必要はありません。

令和2年度の特健診について

特定健診の受診に必要な「受診券」は、令和2年4月1日までに国民健康保険に加入している40~74歳の人に5月中旬に送付(令和2年4月2日以降に国保加入手続きをした人には、およそ1~2か月後に受診券を送付)を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応として、今後変更になる場合があります。

予定の変更については、市ホームページや、広報誌で周知をします。

※75歳以上の人が受診できる「後期高齢者の健康診査」の受診券は、5月中旬に送付予定です。「後期高齢者の健康診査」については、保険医療課医療係(内線583)まで。

なお、新型コロナウイルス感染症

拡大によって、健康診査(集団健診・セット健診)が中止または延期になることもあります。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分をもった低価格の薬です。ジェネリック医薬品を希望する人は、医師や薬剤師に相談してください。保険医療課窓口にも、ジェネリック医薬品希望シールを置いています。

交通事故にあったときは必ず届出を

交通事故など第三者の行為で傷病を受けた場合も、「第三者行為による被害届」を保険医療課へ届け出ることにより、国民健康保険で治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立替払いをして、あとから国保が加害者に費用の請求をします。示談を結ぶ前に必ず保険医療課に連絡をして、届け出てください。

▶必要なもの 事故証明書、保険証、印鑑、第三者行為による被害届

〔保険医療課 国保係 内線568〕



児童福祉

ひとり親家庭の就労を支援 母子家庭等自立支援給付金事業

就労意欲のある母子家庭の母、または父子家庭の父の経済的な自立支援のため、次のような制度があります。

【自立支援教育訓練給付金事業】

母子家庭の母、または父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を促進するための給付金を支給します。

▶支給対象

母子家庭の母・父子家庭の父(児童扶養手当受給者または児童扶養手当を受給できる所得水準にある人)

▶対象講座

雇用保険制度の一般教育訓練給

付の指定教育訓練講座(医療事務、パソコン資格、介護職員初任者研修など)

【高等職業訓練促進給付金事業】

対象資格の取得のための養成訓練の修業期間のうち、一定期間の生活費を支給します。

▷支給対象

母子家庭の母・父子家庭の父(児童扶養手当受給者または児童扶養手当を受給できる所得水準にある人)

▷対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、栄養士、管理栄養士、歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など(修業期間が1年以上の課程)

※受講前に、児童福祉課へ事前相談が必要です。詳しくは児童福祉課へ問い合わせてください。

〔児童福祉課 内線549〕



水道

メーターの取り替え、検針にご協力を

水道料金算定のため、検針員が2か月ごとに、お客様のメーターを検針しています。また、メーターの取り替えについては、検定期間満了までに順次取替作業を行っています。正しい検針、取替作業ができるように、次の点に協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かない
- メーターボックスの中は、いつもきれいに
- 犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつなぐ
- 家の増改築などの際は、メーターボックスが床下や屋内に入らないようにする

急なにごり水にご注意

水道工事や断水、火災による消火活動などで、水道管を流れている水の速さや方向が変わり、にごり水が出ることがあります。そのような場合は、飲み水としての使用を控え、しばらく様子を見るか、上下水道部へ連絡してください。

配水管の洗管作業のお知らせ

配水管のにごり水を排除するための洗管作業を、下記の日程で実施します。作業は、午前0時～午前4時の時間帯に行います。なお、雨天の場合は延期します。

作業中は、水が出にくくなることや濁ることがあります。にごり水が出たときは、飲み水としての使用を控え、しばらく様子を見るか、水道工務課(☎52-3901)へ連絡してください。

▷作業日程 5月12日(火)、14日(木)、19日(火)、21日(木)、26日(火)、28日(木)

収納事務の一部を弁護士法人に委託

水道料金や下水道料金を滞納している人への、郵便督促や電話督促などの収納事務を弁護士法人「館野法律事務所」に委託しています。水道料金などを完納している人との公平性を図るためです。協力をお願いします。

なお、郵便督促や電話がかかってきても、預金通帳番号やキャッシュカードの暗証番号を聞くことはありません。

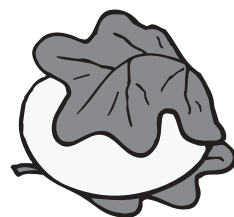
〔上下水道部(水道部門)
代表電話番号 ☎ 52-1365
夜間・緊急時 ☎ 52-3901〕

※くれぐれも、かけ間違いのないようお願いします。



クリーンセンター 土曜開場日

▷5月の開場日 9日・23日(土)
▷時間 午前9時～10時30分まで
▷業務内容 可燃、不燃(粗大ゴミ含む)の持込みゴミの受入れのみ
〔クリーンセンター企画整備課
☎52-1600〕



ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

● 固定資産税・都市計画税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税窓口

▷とき 5月7日(木)・14日(木)・21日(木)
午後5時15分～8時

【次回予定 6月25日(木)】

▷ところ 市役所2階 収納対策室
☎22-1108(夜間窓口専用)

昼間の納付が困難な人や、納税相談が必要な人は、利用してください。

※課税についての問合せおよび課税証明書などの申請は、受け付けできません。業務時間内に税務課へ来てください。

● 水道料金の夜間窓口

▷とき 5月13日(木)・27日(木)
▷ところ 上下水道部総務料金係
☎52-1366(夜間窓口専用)

午後5時15分～9時まで
※6か月(3回分)以上滞納すると、給水を停止します。また、滞納者へは法的措置を行うことがあります。

マイナンバーカード 休日窓口を開設

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請受付・交付および電子証明書の更新を行う休日窓口を、下記の日程で開設します。申請者本人が来てください。

▷とき 5月23日(土)

午前9時～正午

【次回予定 6月27日(土)】

▷ところ 市役所1階市民課

※持ち物など、詳しくは、市民課まで問い合わせください。

〔市民課 内線527〕

コンビニ交付 サービス停止の お知らせ

メンテナンス作業のため、下記の日時で、コンビニ交付サービス(マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等における証明書交付サービス)がご利用いただけません。ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。

▷期間 5月2日(土)～6日(水)の終日

※日時等に変更がある場合は、随時ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

〔市民課 内線527〕

マイナンバーカードは スマートフォンでも 申請できます

▷申請方法

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録
- ③登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用WEBサイトにアクセス
- ④画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

※最初に通知カードを受け取ってから、住所や名前に変更があった人は、市民課で新しい申請書の交付が必要です。

※登録したメールアドレス宛に、申請が完了した旨のメールが届き申請完了となります。

〔市民課 内線527〕



ねんきんQ&A

Q 離婚時の「年金分割制度」について教えてください。

A 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。

分割方法には、「合意分割」と「3号分割」の2種類があります。

離婚後2年以内に手続きを行う必要があるため、早めに大和高田年金事務所(幸町5-11 ☎22-3531)へ相談してください。来所相談や手続きには、事前予約が必要です。

詳しくは、
日本年金機構ホームページ

日本年金機構 検索

(トップページ>パンフレット>年金の給付に関すること>離婚時の年金分割について)

<https://www.nenkin.go.jp/pamphlet/kyufu.html#cms04>

〔市民課 年金係 内線529〕



広告欄



お知らせ

■マイナポイント予約(マイキーID)

国では、消費税率引上げに伴い、令和2年9月から民間キャッシュレス決済手段を用いて、チャージまたは買い物をする、プレミアム分のマイナポイント25%(上限5,000円)を付与する取り組みを実施します。マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを取得し、そのカードを使用してマイナポイント予約(マイキーID設定)をする必要があります(すでにマイキーIDを設定した人はマイナポイント予約済です)。

※マイナポイントの予約者数が国の予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

ご自宅で、マイナポイント予約(マイキーID設定)が可能です。パソコン(カードリーダーが必要)またはスマートフォンのアプリ「マイナポイント」をご利用ください。なお、市役所3階企画創生課でも、マイナポイント予約(マイキーID設定)支援を行っています。

マイナポイント予約完了後は、利用したい決済サービスを選択し、申込みをしてください(7月開始予定)。

キャッシュレス決済事業者については、総務省のホームページ(「マイナポイント事業 総務省」で検索)を見てください。

▷ところ 市役所3階 企画創生課

▷時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

▷準備する物 マイナンバーカード

※マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書暗証番号(4ケタ)」が必要です。

※マイナンバーカードをお持ちでない人は、まずはマイナンバーカードを取得してください。

※マイナンバーカードの取得については、市民課[内線527]へ問い合わせてください。

※マイナポイントの制度全般については下記へ問い合わせてください。

▷問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)

[企画創生課 内線275]

■大和高田市緊急通報システム事業について

令和元年10月から高齢者の急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、押しボタンによる緊急通報や相談ができる緊急通報システムが始まりました。

▷対象 65歳以上の単身世帯および単身世帯に準ずる人

▷内容

①月に1回、安否確認の電話が入ります。

②24時間365日、健康相談ができます。

③緊急通報のボタンを押すと受信センターが対応します。必要に応じ、協力員に連絡し自宅まで駆けつけてもらうように要請します。

④協力員が対応できないときは、東洋テック株式会社の職員が自宅まで駆けつけ対応する「駆けつけサービス」を行います。

※利用には、緊急時に対応できる地域の人や親族の人など、協力員が1名以上必要です。

▷利用料

住民税課税世帯:880円/月

住民税非課税世帯および生活保護世帯:330円/月

※ただし、「駆けつけサービス」を利用しない場合の利用料は、上記金額から330円を差し引いた金額となります。

▷申請先 申請に必要な書類は、地域包括支援課に用意していますので、問い合わせてください。

[地域包括支援課 内線591]



■就学援助費について

経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助します。

援助を受けるためには、毎年申請が必要です。

▷申請期限 6月1日(月)

※申請期限を過ぎると、申請月の翌月からの支給となります。

▷申請方法

【大和高田市立の小・中学校または県立の中学校へ就学の方】

各学校、または市教育委員会学校教育課にある申請用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※印鑑が必要です。

【国立の小・中学校へ就学の方】

市教育委員会学校教育課にある申請用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※印鑑が必要です。

▷対象世帯(認定基準)

令和2年度市町村民税非課税世帯
※必ず所得申告を済ませてください。

[学校教育課 内線152]

■教育相談について

令和3年度小学校入学予定者の幼児・保護者を対象に、特別支援学校への就学や特別支援学級への入級に関する教育相談を7月から実施します。各幼稚園、保育所を通じて申し込んでください。また幼稚園などに通っていない人は学校教育課へ問い合わせてください。

[学校教育課 内線154]

■6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法施行日にあたる6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

また、人権についての悩みや疑問について、全国統一の常設相談所を設けて電話相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▷相談先 ☎0570-003-110(ナビダイヤル)

[人権施策課 内線292]





市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
市民交流センター…(44) 3210 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
中央公民館…(22) 1315 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
図書館…(52) 3424 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 葛城コミュニティセンター…(23) 8001
水道部門…(52) 1365 青少年課…(23) 1322 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。

市民交流センター 休日住民票・印鑑 登録証明書発行

▷とき 午前9時～午後6時
※休館日(第1・3月曜。祝日にあたる日は翌平日)を除く
※マイナンバー入りの住民票、除票、記載事項証明は発行できません。
〔市民協働推進課 ☎44-3210〕

ゴミ分別アプリ 「さんあ〜る」

スマートフォンやタブレット端末から、ゴミ収集日や分別方法など、簡単に確認することができるアプリ「さんあ〜る」を無料配信中です。



iOS端末(iPhone等) アンドロイド端末

身近な話題をお届け 「いきいきまちだより」

奈良テレビ放送の情報番組「ゆうドキッ!」。

毎週金曜日の午後6時頃からのコーナー「いきいきまちだより」では、本市をはじめ、県内各市のまちの話題やお知らせを紹介しています。

〔広報広聴課 内線291〕

広告欄

■使用済みの食用油の回収

▷5月の回収日 5月25日(月)

午前9時15分～9時30分	市立陵西公民館
午前9時45分～10時	橘町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	橘町少年会館(橘コミュニティセンター)
午前11時15分～11時30分	曙町青少年会館(東部こども会館)
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	市立菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオンシティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎環境衛生課【市役所別棟1階】では毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。ご利用ください。

◎油の入ったビンやカン、リサイクルできないため、処理が困難です。使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトル容器)などに入れて持ってきてください。

〔クリーンセンター ☎52-1600〕



市営駐輪場フェンスへの
広告を募集しています。
詳しくは、生活安全課
(内線321)へ。

5月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日	曜	収、集、区、域
1	金	大谷、北角、敷島町、奥田県住、出、秋吉
7	木	敷島町、奥田、吉井、根成柿、藤森、池尻、築山
8	金	敷島町、根成柿、吉井、旭北町、本郷町、神楽、有井、日之出町、日之出西・東本町、土庫住宅、花園町
9	土	大東町、土庫1・2・3丁目 東雲町、松塚、三和町、
11	月	東中、東中1・2丁目、春日町1・2丁目、根成柿、吉井、秋吉、東雲町、松塚、三和町
12	火	東中1丁目、春日町1・2丁目、南本町、大中南、磯野町、西坊城、出、曙町、材木町、昭和町
13	水	磯野、磯野北、南本町、北片塩、大中南、出、勝目、田井
14	木	大中北、新田、岡崎、中町、池田、領家、磯野北、築山
15	金	池田、領家、西代、市場、野口、築山
18	月	市場、野口、有井、築山
19	火	出屋敷、有井、西三倉堂1・2丁目、築山
20	水	西町、有井、内本町、中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1・2丁目、築山
21	木	中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1・2丁目、甘田町、敷島町
22	金	中三倉堂1・2丁目、甘田町
25	月	曾大根、今里、旭北町、旭南町
26	火	南陽町、蔵之宮町、甘田町、北片塩町、東三倉堂町、旭北町
27	水	大中東、南陽町、蔵之宮町、甘田町、南今里町、中今里町、片塩町、磯野東町
28	木	蔵之宮町、甘田町、栄町、東中1・2丁目 西三倉堂1丁目、春日町1丁目、曾大根1丁目、永和町、磯野南町、内本町
29	金	本郷町、北本町、高砂町、永和町

- トラブルを避けるためにも、立会いをお願いします。
- し尿くみとりの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。
- 臨時くみとりは、作業日の調整が必要です。委託業者〈おおやまと環境整美事業協同組合☎52-2982〉〈大和清掃企業組合☎52-3372〉に直接申し込んでください。

参加しませんか

●柔軟に多文化楽学 ワイヤークラフト 大和高田 ケグリ オリニ 어린이會

「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

▷とき 5月24日～6月28日 毎週
日曜日

午後1時～2時(6回シリーズ)

▷ところ 大和高田ケグリ・オリニ會
(花園町バス停すぐ)

▷内容 美しい光沢をもつカラーワイヤー(針金)を自在に曲げ、多民族の象徴物を形作り、つないでいきます。ワイヤーの柔軟性を活かして、アクセサリ、壁飾り、かご等、自由に作品を作ります。柔軟な発想で、多文化を楽しく学びましょう。

※個別～少人数指導をしています
が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります。

▷対象 子どもから大人まで、どなたでも参加できます。

▷参加費 各回2,000円

▷持ち物 筆記用具

▷申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所、FAXのある方はFAX番号を明記の上、申し込みください。電話での受付、返信は行っていません。

▷連絡先 キム・カンヂャ(金康子)
〒635-0003 土庫726-2
FAX 52-0402

開催します

●保護にゃんたちの幸せ譲渡会

▷とき 5月9日(土)、6月13日(土)
午後1時～4時

▷ところ 正木ビル2階(北本町12-14)

※当日猫を連れて帰ることはできません。

※ワクチン代などが別途かかります。

※引き取りなどは行っていません。

◎猫活サポーターの募集

▷活動内容 野良猫地図の作成、不妊手術のための捕獲、搬送、その他、マナーの向上や猫を育てるサ

ポート。申込など、詳しくは下記へ。

[たかだ地域猫ネットワーク

土井 ☎090-7493-5076]

●県立明日香養護学校 教育相談の案内

県立明日香養護学校では、教育相談を実施しています。

▷対象 肢体不自由のある幼児児童生徒および病弱教育対象生徒の保護者および関係者

※相談日時は事前の電話連絡により調整

申し込みや問い合わせなど、詳しくは下記へ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「学校見学会」および「第1回体験学習」について今年度は中止いたします。

[県立明日香養護学校

☎0744-54-3380]

お知らせ

●かもきみの湯を休館します

かもきみの湯は経年劣化に伴う不具合箇所の補修、利用者の安全を維持確保するための改修および改正された法令等に施設設備を適合させることを目的に、大規模改修工事を実施します。

つきましては、下記の期間かもきみの湯を休館します。

▷休館予定期間 6月1日(月)～令和3年1月31日(日)まで

[奈良県葛城地区清掃事務組合

☎66-2700]

●自衛官などの募集

▷募集種目 自衛官候補生、一般曹候補生

※受験資格、受付期間、試験日など、詳しくは下記へ連絡、または奈良地方協力本部のホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/nara>)を見てください。

[自衛隊橿原地域事務所

☎0744-29-9060]



子育てライフ サポートナビ



妊娠・出産から乳幼児期の子育て情報、子どもの就学、困ったときの相談先などを掲載

スマートフォンからも閲覧できます。
<http://www.city.yamatotakada.nara.jp/woman/>

[広報広聴課 内線291]

児童虐待?迷わずに連絡を!

●市児童福祉課(家庭児童相談室)
☎ 23-1195

●県中央こども家庭相談センター
☎ 0742-26-3788

●県高田こども家庭相談センター
☎ 22-6079

●児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 0570-064-000 ☎189

公共施設等 にもあります 広報誌「やまとたかだ」

広報誌「やまとたかだ」は、自治会等を通して皆さんにお届けしているほか、下記の場所にもあります。

▷配置場所 市役所、勤労青少年ホーム、市民交流センター、総合福祉会館、高田温泉さくら荘、市立陵西公民館、中央公民館、図書館、総合体育館、JR高田駅、さざんかホール、東雲総合会館、葛城コミュニティセンター、コミュニティプール、天満診療所、市内コンビニエンスストア(セブンイレブン・デイリーヤマザキ・ファミリーマート ※50音順)

※部数に限りがあります。ご了承ください。

[広報広聴課 内線291]

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談（予約優先）	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日（6、12月のみ第1火曜日）	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	原則第4火曜日 詳しくは、問い合わせてください。	午後1時～4時	総合福祉会館	広報広聴課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時（内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します）			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談（要予約）	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談（要予約）	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談（要予約）	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談（要予約）	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談（要予約）	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごと i センター ☎24-2010
借金お悩みダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん （高齢者・障がいのある人のための法律相談）	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更等になる場合があります。



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
一、自然をまもり、平和なぐらしをきずきましよう。